

公益財団法人茨城県開発公社

[法人の概要]

平成29年7月1日現在

代表者名	理事長 渡邊 一夫(常勤)	県所管部課	企画部事業推進課	
所在地	水戸市笠原町978番25	電話番号	029-301-7000	
ホームページURL	http://www.dc-ibaraki.or.jp/	E-mailアドレス	webmaster@ibaraki-dpc.org	
資本金(基本財産)	90,000	千円	設立年月日	昭和35年3月28日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	50,000	55.6%
	2	公益財団法人茨城県開発公社	40,000	44.4%
	3			
	4			
	5			
設 立 的 目 的	県の長期計画に基づき、自然資源の有効な利用を図り、工業基盤等の開発整備による地域振興事業を推進するとともに、県民福祉に係る施設等の設置及び運営を行い、豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	内 容	
事業1	土地開発事業	2,920,188	4,164,142	2,490,168	工業団地として造成した土地を優良企業等に分譲することにより、地域経済の発展と雇用機会の創出に寄与する。
	全体事業に占める割合	52.0%	59.0%	48.4%	
事業2	宿泊施設事業	1,671,069	1,827,243	1,645,728	宿泊施設(茨城県立国民宿舎「鶴の岬」, いこいの村涸沼)を効率的に運営し、質の高いサービスを提供することで、県民福祉の向上に貢献する。
	全体事業に占める割合	29.7%	25.9%	32.0%	
事業3	茨城空港旅客ターミナルビル事業	446,730	466,712	378,725	茨城空港旅客ターミナルビル等の管理運営を実施する。
	全体事業に占める割合	8.0%	6.6%	7.4%	
その他事業	事業1~3以外	580,046	604,155	630,196	公社ビル事業は、サービス施設を配置して県庁舎周辺地区の利便性を補完するなど、当該地区の業務・利便機能を担うテナントビルの管理運営を行う。日帰り温泉施設事業は、日立市から「日立市鶴来湯の湯十王」の指定管理を受け、同施設の管理運営を行う。園地整備・管理事業は、いこいの村涸沼周辺及び伊勢浜国民休養地の園地の維持管理・整備を行う。
	全体事業に占める割合	10.3%	8.6%	12.2%	
全体事業		5,618,033	7,062,252	5,144,817	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜ 公益財団法人茨城県開発公社 から県民のみなさまへ ＞

当公社は、公益目的事業である土地開発事業、空港ビル事業及び園地整備・管理事業並びに収益事業である国民宿舎「鶴の岬」及びいこいの村涸沼等の運営を通じて、県勢及び地域の発展に努めているところでございます。

当公社の平成29年度の事業内容でございますが、主力の土地開発事業においては、南中郷工業団地で約1.8ヘクタールの分譲のほか、産業用地等買取制度を活用して、関館工業団地において3.9ヘクタールを分譲致しました。県から委託を受け事業を進めてきたつくば明野北部土地造成事業約29ヘクタールにつきましても、ファナック(株)への土地の引き渡しを平成30年3月に完了する予定でございます。また、茨城中央工業団地など100ヘクタール超について、分譲に向けた整備を進めているところでございます。なお、土地開発事業に係る茨城県からの無利子借入金につきましては、平成29年7月に残額約10億円を返済し、平成31年3月末の返済期限を約1年9か月前倒して完済致しました。公社と致しましては、今後も長期的な戦略に基づき産業用地の開発に取り組んでまいります。

茨城空港では、セキュリティを強化するため平成29年3月末にボディスキャナーを導入、供用開始をしておりますとともに、平成30年3月に先進的X線検査装置を更新する予定です。

また、空港ビル建設に係る茨城県からの長期無利子借入金につきましては、当初計画の平成30年度より2年前倒して平成28年度分から償還を開始したところであり、これにより当初計画の平成50年度より5年早い平成45年度に完済する予定となりました。

園地整備・管理事業におきましては、いこいの村涸沼内にグラウンドゴルフ4コースを新設し、既設の4コースと併せて8コースとなり、多くの方にご来場いただいておりますほか、トイレの新設・改修やビオトープの整備を行いました。

国民宿舎「鶴の岬」は、28年連続で宿泊定員利用率第1位になるなど好調を維持しており、いこいの村涸沼は、平成27年度に実施した本館のリニューアル及び新館(洋室)の増築に伴い、多くのお客様にご利用いただいております。

ビル管理事業では、公社ビルはほぼ満室の状態となっており、利用者の利便性向上のため、ビル周辺の車道や駐車場の舗装工事等を実施いたしました。

今後とも、当公社は、各事業の充実を図るとともに、サービスの向上に努めてまいります。県民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年2月 理事長 渡邊 一夫

[経営状況] 公益財団法人茨城県開発公社 (単位:千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	5,764,219	8,340,260	5,737,245	△ 2,603,015	公共団地受託事業収益の減
	基本財産運用益	22	22	22	0	
	事業収益	5,732,926	8,290,099	5,690,069	△ 2,600,030	公共団地受託事業収益の減
	受取補助金等	2,555	23,686	22,610	△ 1,076	
	その他収益	28,716	26,453	24,544	△ 1,909	
	経常費用	5,618,033	7,062,252	5,144,817	△ 1,917,435	
	事業費	5,590,683	7,031,926	5,105,135	△ 1,926,791	公共工業団地受託事業費用減
	管理費	27,350	30,326	39,682	9,356	ソーラー街路灯減価償却費計上による増
	うち役員人件費	10,454	10,499	11,726	1,227	
	うち職員人件費	1,061,312	1,206,954	1,135,819	△ 71,135	職員への退職給付支出の減
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	146,186	1,278,008	592,428	△ 685,580	土地開発事業に係る経常増の減
	経常外収益	124,887	99,353	76,509	△ 22,844	受取原発賠償金等の減
	経常外費用	134	4,229	691	△ 3,538	
経常外増減額	124,753	95,124	75,818	△ 19,306		
法人税・住民税・事業税	181	182	182	0		
一般正味財産増減額	270,758	1,372,950	668,064	△ 704,886	土地開発事業に係る経常増の減	
指定正味財産増減額	△ 1,877	83,974	3,040	△ 80,934		
正味財産期末残高	6,599,048	8,055,972	8,727,076	671,104		
貸借対照表	資産合計	14,407,238	18,121,993	18,344,125	222,132	
	流動資産	6,739,476	5,859,579	6,635,209	775,630	土地の売却に伴う預金の増
	固定資産	7,667,762	12,262,414	11,708,916	△ 553,498	補助金支払に伴う預かり補助金資産の減
	負債合計	7,808,190	10,066,021	9,617,049	△ 448,972	
	流動負債	1,284,246	4,272,598	4,840,558	567,960	
	うち短期借入金	400,000	0	500,287	500,287	長期借入金からの振替による増
	固定負債	6,523,944	5,793,423	4,776,491	△ 1,016,932	
	うち長期借入金	5,567,841	4,850,471	3,844,507	△ 1,005,964	借入金返済、短期借入への振替による減
正味財産合計	6,599,048	8,055,972	8,727,076	671,104		
基本財産充当額	90,000	90,000	90,000	0		
県財政関与状況	補助金	0	14,415	0	△ 14,415	
	委託料	825,671	4,444,359	2,633,785	△ 1,810,574	公共工業団地受託減
	貸付金	0	0	20,000	20,000	空港貨物取扱施設整備に係る貸付金
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	825,671	4,458,774	2,653,785	△ 1,804,989	
	財政的関与の割合(%)	14.3%	53.5%	45.9%	△ 7.6	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	5,567,841	4,850,471	4,344,794	△ 505,677	県への償還による減
合計	5,567,841	4,850,471	4,344,794	△ 505,677		

主要経営指標	算式等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	61.2%	66.0%	60.7%	△ 5.2	
管理費比率	管理費/経常費用	0.5%	0.4%	0.8%	0.3	
人件費比率	人件費/経常費用	19.1%	17.2%	22.3%	5.1	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	85.7%	46.5%	54.1%	7.6	
流動比率	流動資産/流動負債	524.8%	137.1%	137.1%	△ 0.1	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	41.4%	26.8%	23.7%	△ 3.1	

[組織]

7月1日現在の人数		平成27年		平成28年		平成29年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	2	0	2	2	0	2	0		
	非常勤理事・監事	8	2	0	8	2	0	8	0	
	計	10	2	2	10	2	2	10	0	
職員	管理職	13	1	1	10	1	1	8	△ 2	定年退職による減
	一般職	72	3	0	72	3	0	75	3	
	嘱託・臨時職員等	51			55			52	△ 3	
	計	136	4	1	137	4	1	135	4	△ 2
当期	プロパー職員平均勤続年数	14.8年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成					平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代		合計	4,576.0千円
			21	7	25	17	13	83	43.3歳	6,878.5千円

[評点集計]

公益法人等会計用

公益財団法人茨城県開発公社

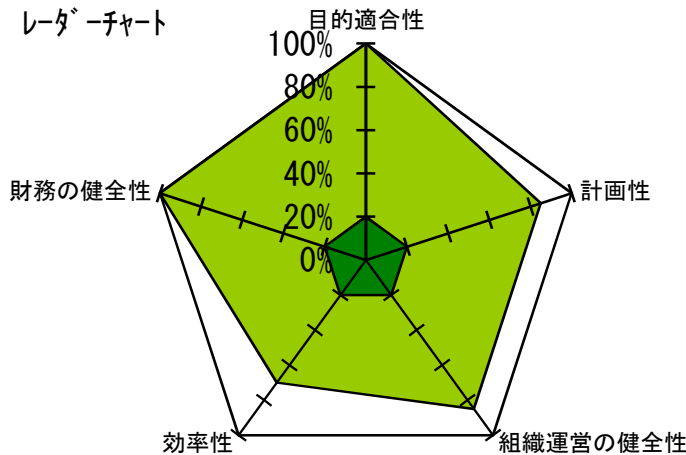
警戒指標

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	17	20	85%
効率性	11	14	20	70%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	85	97	88%

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
地域振興と雇用機会の創出に貢献する土地開発事業、低廉で安心して利用できる宿泊施設等を提供する福祉施設等を通じて豊かな地域社会の実現に寄与すべく工業団地の早期分譲、福祉施設の経営安定化に向け全力で取り組んでいく。	開発公社基本計画（平成26年度～平成30年度）の数値目標の達成を目指し、各事業を展開している。年度の実績については、評価、分析を行い、翌事業年度の計画に反映させていく。	経営の合理化を図るべく、役員の給与カット等の経営改革を断行していく。	引き続き管理費の抑制に努め、徹底した経営合理化に取り組んでいく。	県からの土地開発事業に係る無利子借入金は平成29年度をもって完済となり、空港ビルに係る県からの長期無利子借入金は、2年前倒しで償還開始、当初より5年前倒ししており、財務の健全化は図られてきている。健全性を維持するため、引き続き、経営努力をしていく。
今後の事業展開の方向	<p>【土地開発部門】企業誘致活動を徹底し企業ニーズに対応した分譲方法等を活用して早期分譲を図る。今後も県政の一翼を担っていくため、その時々々のニーズに合った策を講じながら、長期的な経営戦略に基づくバランスの取れた産業用地の開発に取り組む。</p> <p>【福祉施設部門】国民宿舎「鵜の岬」及び日立市鵜来来の湯十王においては、必要な修繕等を行いながら、お客様の視点に立って円滑な施設運営を行っていく。いこいの村潤沼においては、引き続きサービスレベルの向上を図り、より集客力を高めていく。</p> <p>【ビル管理部門】本社ビル、大町ビルは引き続き適正な管理運営に努めていく。茨城空港旅客ターミナルビル事業については、テナントからの賃料収入、広告収入の安定的な確保を図り、経営の一層の改善に努める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
設立目的である産業の振興や県民福祉の増進のため、公益目的事業の土地開発事業や茨城空港旅客ターミナルビル事業等、収益事業の福祉施設事業等を実施し、県勢発展の一翼を担っている。	中期計画、年次計画、開発公社経営改革プランに基づき、計画的に事業を実施しており、一定の成果を上げている。引き続き、目標達成に向けて、役職員一丸となって取り組んでいく必要がある。	諸規程の整備、コンプライアンスの遵守の取り組み（職員研修等）、内部牽制体制の整備、外部監査人による監査の実施等により、適切な法人運営が図られている。	徹底的な合理化により、必要最小限の人員で法人を運営している。引き続き、コスト意識を持ちながら、各部門の特性に応じ、適正な人員配置を行うなど、効率化を柔軟に進めていく必要がある。	県の支援と法人の経営努力により、財務内容は着実に改善してきている。引き続き、確実な収入の確保と、徹底的な合理化により、財務の健全化に取り組んでいく必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>平成21年度に策定（平成25年度に一部改定）した「経営改革プラン」に基づき、法人は、保有土地の早期処分、福祉施設の利用促進、公社ビルのテナント入居率の向上等の経営改善に取り組む、県は、法人に対する支援を実施し、法人の経営状況は着実に改善してきている。</p> <p>今後も、法人は、役職員が一丸となり、目標の達成及び自立化に向けて最大限努力していくとともに、公益法人として定款に則して社会的使命を果たしていく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標値	H28実績	達成度(%)	H29目標値	
経営目標	事業成果	1 工業団地土地売却面積	ha	11	23	21	18	86.5%	12
		2 福祉部門（国民宿舎「鶉の岬」）宿泊定員利用率	%	87.0	88.4	89.0	87.6	98.4%	87.5
	健全性	1 福祉部門（いこいの村涸沼）宿泊定員利用率	%	56.6	58.6	59.4	68.5	100.0%	59.3
		2 福祉部門（日立市鶉来来の湯十王）利用者数	千人	154	157	165	156	94.5%	165
	効率性	1 開発公社ビルテナント入居率	%	93.8	93.7	93.7	97.1	100.0%	98.2
		2 借入金削減額	百万円	2,308	1,117	1,503	506	33.7%	920
平均目標達成度							85.5%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>平成28年度は、公共工業団地受託収益の減少等により、当期経常増減額は592,428千円（前期比53.6パーセント減）となった。</p> <p>土地開発事業については、企業訪問など積極的な誘致活動により、プロパー工業団地7.1ヘクタールの早期処分に努められた。また、新たな工業団地の整備については、リスクを十分検討したうえで事業の推進を図られた。</p> <p>茨城空港旅客ターミナルビル事業については、県と連携を図りながら、安全な施設運営に努めるとともに、利用者サービスの向上などにより利用促進を図られた。</p> <p>開発公社ビルについては、テナント入居率は97.1パーセント、貸会議室の稼働率は34.8パーセントと平成27年度を上回ったが、引き続き利用促進を図るとともに、経営状況を踏まえ、施設の効果的な利活用を図りたい。</p> <p>福祉施設事業については、引き続き国民宿舎「鶉の岬」及びいこいの村涸沼の安定的運営に努められた。また、園地整備・管理事業については、利用者のニーズを的確に捉えた管理運営に努められた。</p> <p>法人は、県の支援により財務状況が大きく改善していることを常に認識し、自己責任のもとで、県からの自立度を高めた運営に努められた。</p> <p>法人は、平成28年度末で約45.5億円の現預金を保有しており、県所管課は、法人の財務状況を注視し、現預金の適正保有を高を精査していく必要がある。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>法人は、各事業を継続して推進していくために、収益の確保や経費削減に取り組んでいく。</p> <p>土地開発事業については、企業訪問の徹底や新聞等への広告掲載などにより情報発信を強化し、保有土地の早期処分に努める。新たな工業団地の整備については、協定書等により事業の確実性を担保するなど、リスク管理体制の強化を図り、事業を推進していく。</p> <p>茨城空港旅客ターミナルビル事業については、県の支援や協力を得ながら、空港設備の適切な運用により安全な施設運営を行うとともに、航空会社や利用者等のニーズに合わせ、サービスの向上や機能充実に努める。</p> <p>開発公社ビルについては、ホームページによる空室状況の提供などにより、引き続きテナントの誘致や貸会議室の利用促進に努め、施設の効果的な利活用に取り組む。</p> <p>福祉施設事業については、施設の計画的な修繕や清潔感のある施設維持など、施設の魅力向上に努め、安定的な運営に取り組む。園地整備・管理事業については、公益事業としての目的を果たすため、伊師浜国民休養地等の環境整備や利用者の健康増進に寄与する事業等を行い、利用者の利便性の向上や利用促進に努める。</p> <p>法人においては、県から独立した事業主体として、自己責任の原則の下で経営する法人であることを十分に認識し、今後、県の新たな財政負担が生じないよう、緊張感を持った事業運営に努める。</p> <p>県は、法人の現預金について、運営する施設の運転資金や修繕等のための資金も含めて、適正な保有高を精査していくとともに、今後も、開発公社がこれらの取り組みを適切に実施していくよう、指導していく。</p>				